

分譲住宅構成表

分譲計画名称： 八潮フォーキャスト（八潮61-1期 1～4, 6～10, 13, 15号棟）

No.	住棟番号等	階建	住宅の敷地面積	住宅の延べ面積
1	八潮61-1-01	2階建	126.08㎡	101.02㎡
2	八潮61-1-02	2階建	115.75㎡	97.50㎡
3	八潮61-1-03	2階建	115.73㎡	101.84㎡
4	八潮61-1-04	2階建	115.73㎡	97.50㎡
5	八潮61-1-06	2階建	132.32㎡	97.29㎡
6	八潮61-1-07	2階建	134.10㎡	100.16㎡
7	八潮61-1-08	2階建	125.08㎡	96.88㎡
8	八潮61-1-09	2階建	117.61㎡	97.70㎡
9	八潮61-1-10	2階建	115.79㎡	97.71㎡
10	八潮61-1-13	2階建	117.12㎡	96.46㎡
11	八潮61-1-15	2階建	120.87㎡	96.88㎡

認定基準チェックリスト

【必須項目（★：星1つ（6項目全てに適合））】

	整備項目	配慮内容	適否
八潮地区に根ざした街並みづくり	道路に面した部分の外壁の一部に、自然素材（木、漆喰等）又は木目調の外壁材を用いる。	外壁の一部に木目調サイディングを使用。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否
	建築物の外壁の位置を、道路境界から1m以上後退する。	建築物の外壁の位置を、道路境界から1m以上後退。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否
	道路境界部は、開放的なしつらえとする。なお、かき又は柵等を設ける場合には、生け垣や木製ルーバー等の自然素材を用いる。ブロック塀を設ける場合は、60cm以下の基礎の上に透視可能（透過率30%以上）なフェンス等（ブラウン系）を使用する。	オープン外構として、土留めと隣地境界ブロック以外は芝や中木を用いている。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否
	屋根の形態は、道路に面して山型等となるよう切妻や寄棟等の傾斜屋根とし、連続性を持たせる。	片流れ	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否
	道路に面する部分に、屋外照明設備（暖色等）を1個設ける。	道路に面する部分に、屋外照明設備（暖色）を1個以上設置。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否
	通りから見える箇所に、中高木を1本配置する。	通りから見える箇所に、中高木を配置。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否

【努力項目（★★：星2つ（5項目以上適合）、★★★：星3つ（10項目以上適合））】

	整備項目	配慮内容	適否	
家族・地域のつながり	■	部屋同士は、吹き抜けやスキップフロアなどで断面構成に変化をつけ、つながりを持たせる。	LDKと隣接する空間に段差を設けたステージリビングを採用。 ※採用号棟：1、3、7、10、15号棟	適 □ 否
	■	窓や開口部は、眺望や通風、日照に配慮する。	道路面は透明ガラスとし、街並みの眺望を確保し、リビングには高窓を設置することで安定した日照を確保した。	適 □ 否
	■	玄関に、ゆったりとした庇や軒下の空間を設ける。	玄関ポーチは800mm以上の軒下空間を確保した。	適 □ 否
	■	屋内外をつなぐ箇所に、縁側やテラスなどを設ける。	掃き出し窓には奥行き400mmのタイル貼りのステップを標準とし、屋内外の行き来をしやすくするとともに、腰を下ろし寛げるように配慮した。	適 □ 否
	■	道路から玄関までのアプローチ部分は、空間に変化を設ける。（高低差、曲線、舗装材を数種類使用する等）	高低差を0.6m程度設け、舗装材に天然石・コンクリート・洗い出し風仕上げの3種類を使用。	適 □ 否
	■	道路境界部に、門柱などの入り口を明示するしつらえを設ける。	照明付きの機能門柱を道路境界付近に設置。	適 □ 否
	■	庭先に、ベンチやガーデンチェアを設置できるスペースを設ける。	庭は芝敷とし、エクステリア用の家具が置けるよう配慮している。	適 □ 否
	■	道路に面する部分に、屋外照明設備（暖色等）を2個以上設ける。	道路に面する部分に、暖色のブラケットライトとグラウンドライトを設置。	適 □ 否

街並み・みどりのつながり	<input checked="" type="checkbox"/>	雨樋や配管類等は、通りから見えにくい場所に設ける。露出する場合には、色彩の調和に配慮する。	通りから見える場合は色彩の調和に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否
	<input type="checkbox"/>	屋外設備機器等（室外機等）は、通りから見えにくい箇所に設ける。やむを得ず通りに面して設置する場合には、目隠し等デザインの調和に配慮する。		適 ・ 否
	<input type="checkbox"/>	道路・隣地境界部は、柵等は設置せずに生け垣を設ける。		適 ・ 否
	<input checked="" type="checkbox"/>	道路から玄関までのアプローチ部分に、植栽を設ける。	アプローチ部分に植栽を配置。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否
	<input type="checkbox"/>	玄関部先に、花壇や鉢植え等を設置できる空間を設ける。		適 ・ 否
	<input checked="" type="checkbox"/>	通りから見える箇所に、四季の移ろいを感じられる植栽を設ける。	通りから見える箇所に、四季の移ろいを感じられる植栽を設置。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否
	<input checked="" type="checkbox"/>	通りから見える箇所に、芝生や低木を設ける。	通りから見える箇所に、芝生や低木を配置。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否
	<input checked="" type="checkbox"/>	通りから見える箇所に、中高木を2本以上設ける。	通りから見える箇所に、中高木を2本以上配置。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否

「八潮市緑化指導基準」より

- ・ 高木（樹高3 m以上）
- ・ 中木（樹高1 m以上3 m未満）
- ・ 低木（樹高1 m未満）